

緊急事態宣言解除後の対応（第1報）

各公共施設を再開

新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、福岡県の緊急事態措置が解除されたことに伴い、本市公共施設の下記のとおり再開します。ただし、各施設とも感染拡大防止に最大限留意の上、一定の制限が生じる場合があります。いずれも、5月15日午後5時時点の情報です。

記

1 再開する施設

- ・白水大池公園 5月18日（月）～
- ・男女共同参画・消費生活センターじょなさん（貸館再開） 5月19日（火）～
- ・春日市奴国の丘歴史資料館 5月20日（水）～
- ・春日市児童センター（須玖・白水・光町・毛勝、全4館） 5月21日（木）～
※ 当面の間、午前中のみ開館
- ・老人福祉センターナギの木苑（入浴・休憩のみ） 5月21日（木）～
- ・福祉ぱれっと館 交流スペース 5月21日（木）～
- ・春日市民図書館 5月26日（火）～
※ 移動図書館も同時再開
- ・春日市ふれあい文化センター 6月2日（火）～

2 開館日を検討している施設

- ・いきいきプラザ会議室など
- ・学校開放施設（春日市内全18小・中学校グラウンド、体育館、多目的ホールなど）
- ・白水大池公園星の館
- ・スポーツ施設（総合スポーツセンター、総合スポーツセンター温水プール、春日市北スポーツセンターNHKラジオパーク、西野球場）
- ・有料公園施設（白水大池公園多目的広場、位瀬公園多目的広場、若葉台中央公園テニスコート）

3 引き続き休館する施設

- ・いきいきプラザ いきいきルーム

【リリースに関する問い合わせ】

春日市 経営企画部 秘書広報課 広報広聴担当

〒816-8501 福岡県春日市原町3丁目1番地5

電話 092-584-1111

Fax 092-584-1145

E-mail koho@city.kasuga.fukuoka.jp

Web <http://www.city.kasuga.fukuoka.jp/>